

避妊に関する自己決定のあり方について

—低用量ピルの普及状況の分析から—

Women's Self-decision on Contraception
—Focusing on the Low-dose Contraceptive—

原島 伶奈
Reina Harashima

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 現代社会研究専攻 修士課程

キーワード : ジェンダー, 自己決定, 避妊, 低用量ピル

Key words : Gender, Self-decision, Contraception, Low-Dose Oral Contraceptives

1. 研究目的

本研究では、低用量ピル（以下、ピル）に対する女性たちの意識という観点から、避妊に関する女性たちの自己決定に関して考察を加えることを目的としている。

女性の自己決定に関しては人工妊娠中絶（以下、中絶）に関する議論が多いように思われる。例えば塚原久美の『中絶技術とリプロダクティブ・ライツ』では女性が自身の経験や意志によって決定すべきはずの中絶に関する選択が、宗教的倫理観や法律、用いられる中絶技術によって拘束されていることを批判している。一方、避妊に関する自己決定は中絶に関する自己決定のように、少なくとも現在の日本においては自己決定そのものが拘束されているというわけではない。

しかし、このことは女性が避妊に関して満足のいく決定ができており、望まない妊娠の不安に怯えることなくパートナーとの関係を楽しめているということと同義ではない。塚原久美は避妊に関する自己決定について、「女性には自らの生殖機能をコントロールするための避妊の情報と手段が提供されるべきであり、その使用は女性たちの自由意志に基づいて決定されなければならないはずである。（塚原 2014: 33）」と述べており、中絶に関する自己決定と同様に避妊に関する女性の自己決定が重要であることを強調している。

中絶に比べ、女性にとってより身近であるように感じられる避妊に関する自己決定は、それゆえに問題としてクローズアップされにくい。だが、

塚原久美が指摘するように、そこにはまだまだ可視化すべき問題があるはずだ。

本研究は避妊に関する自己決定というテーマに関して、ピルに対する女性たちの意識という観点から分析を加えることを試みている。複数の避妊法の中からコンドームを選択する場合、男性が女性の避妊に対して協力的であることを前提としているが、対して、ピルでの避妊は女性の意志のみで避妊を遂行することができる。このように、コンドームと比べより強く女性本人の裁量で避妊が可能で、女性たちが避妊に関する自己決定についてどのような意識を持っているかの分析に繋げていくことを試みている。

2. 先行研究

今年度は、ピルについての先行研究として松本彩子の『ピルはなぜ歓迎されないのか』を検討してきた。この文献では 1955 年に発表され、1999 年に認可されるまでの約 40 年間、なぜピルは認可までにここまでの歳月を要したのかという点を分析している。松本彩子は認可が遅れた要因を分析しているが、その中で、女性がピルに対して消極的な見解を持っている理由のいくつかの仮説を立てて分析している。

では、なぜ女性はピルに対して消極的な見解を持っているのか、松本彩子によって挙げられているのが、ピルの持つ「二律背反的性格」である。この「二律背反的性格」は、「コンドームによって

避妊した場合、避妊の失敗という出来事の原因は男性に求めることができるが、ピルによって避妊し、失敗した場合、男性は女性の飲み忘れを非難し、自分の責任を不問にすることが可能なのだ。

(松本 2005: 207)」という事態を指す。

女性が避妊に関する自己決定をどのように捉え、どのように避妊法を選択しているのか、という点において、「避妊責任」に関する男性との駆け引きが存在しているという松本彩子の洞察は本研究を進めるにおいて重要なポイントとなる。松本は、婚外出産が社会的に抑圧されている日本において、男性に「避妊責任」を追究しやすいコンドームでの避妊が多く普及しているのは、男性に責任を追究して、婚姻内で出産することが可能になりやすいからだという。対して、ピルで避妊した場合、女性に責任が追究され、女性は中絶せざるを得なくなる。このようにピルは女性主導で避妊ができる一方で、同時に女性自身の責任が追究されやすくなるという理由から、コンドームに比べて女性たちから歓迎されないという分析がされている

(松本 2005: 208)。

しかし、実際のところ、コンドームで避妊した場合に本当に男性に責任を問うことができるのかという点は個別的な女性と男性との関係性の影響を受けると考えられる。そしてこの個別的な女性と男性の関係性の背後には女性の避妊に関する自己決定に影響を与えるジェンダー関係が存在すると思われる。「避妊責任」とジェンダーに関してさらに掘り下げるために、女性たちへのインタビュー調査を通してリアリティのある分析していく必要がある。

再びピルの認可を遅らせてきた反対理由に戻ると、「女性の性が乱れる」という言説が繰り返されてきたことが松本彩子に紹介されている。ピルの認可への反対理由としての「女性の性の乱れ」とは、性感染症、特に HIV の蔓延と結び付けられている。松本は、「とりわけ未婚で、『性感染症感染のリスクが高い』女性を、ピルの服用者層と見ており、その偏見こそが、HIV とピルを結び付けてきたのではないだろうか。(松本 2005:44)」と指摘している。

ピルによる避妊を選択すれば、コンドームで避妊する必要がなくなり、コンドームを使用しないと性感染症に感染しやすくなる、という考え方はそれなりに説得力がある。しかし、ここに女性がピルを服用することに関する「偏見」が込められて

いるという松本彩子の指摘にも注意する必要がある。ここで指摘されている「偏見」が、具体的にどのようなものを指しているのかについて松本は考察を加えていない。しかし、この松本の指摘から、本研究では、女性が自らの意志でピルを服用すること、つまり主体的に避妊をすることに女性の意志とは別に「偏見」が与えられているということに関して考察する必要があると捉えている。女性の意志とは別に与えられる「偏見」が具体的にどのようなものを指すのか、そしてこの「偏見」が女性の避妊に関する自己決定にどのような影響を与えているのか、本研究で今後明らかにすべきである。(注 1)

3. ヒアリング調査

今年度は先行研究の検討に加え、女性産婦人科医師に協力を得てピルの普及と女性の避妊についてのヒアリング調査を行った。本報告では、ヒアリング調査の中で医師によって言及されたポイントのうちの一部を紹介する。

医師によると、ピルの薬価が高く設定されているため、女性の負担金額が高くなっていること、また、医師の処方箋がなくてはピルを入手することができないことなど、ピルへのアクセスに関する日本社会での仕組みが、女性が避妊法としてピルを選択しにくい要因として指摘された。しかし、その一方で、女性たちの避妊への考え方を問うような証言も得られた。(以下「」内は医師の証言、()内は筆者の補足である。)

「(日本でピルが普及しないのは)費用の問題なのかな。でも携帯とかみんな結構高いの持ってるじゃない? ネイルとかね、化粧品とかね、美容院行ったりね。色々考えたらピル 2500 円そんなに高いのかなとか思うよね。高いけど、高いけどね。」

ここでは、ピルが高額であることや医師の処方箋の必要性などピルへのアクセスの問題がピルの普及に影響しているということを留保しつつ、アクセスだけが要因ではないことが示唆されている。

この調査から、ピルの普及には金額や入手の仕方といったアクセス面が重要であることとそれに加えて、女性たちの避妊に関する考え方が関係していることがわかる。その考え方とは、前節で紹介したような、「避妊責任」や女性が主体的に避妊することに関する「偏見」といったポイントが

関係していると考えられる。

今回のヒアリング調査では、日々外来で来院する女性たちと関わりを持つ産婦人科医師の視点から、日本でピルが普及しないのはアクセスだけが要因ではないという示唆を受けた。前節で紹介した先行研究で指摘されたポイントである「避妊責任」についての女性と男性との関係性や、女性が主体的に避妊することへの「偏見」といった女性の避妊に対する社会的な捉えられ方などと、ピルの普及をより具体的に関連づける必要がある。

4. まとめと今後の課題

今年度はピルについての女性たちの意識について松本彩子の『ピルはなぜ歓迎されないのか』を先行研究として検討し、また、女性産婦人科医の協力を得てヒアリング調査を行った。

先行研究では、避妊に関する女性の自己決定について重要だと思われる二つのポイントを確認した。一つ目は「避妊責任」である。この「避妊責任」は避妊に関する主体性に「二律背反的に」付随するものとして、男性との駆け引きの中で現れる。女性たちは、避妊に関して主体的に振る舞うことと「避妊責任」についてどのように考え、どのように男性との関係性において振る舞うのか、この点を明らかにすることが今後の課題となる。

また、二つ目は女性が避妊に関して主体的に振る舞うことに対して、女性の意志とは別に「偏見」が与えられることが松本の指摘から示唆された。この「偏見」が具体的にどのようなものを指すのか、女性の避妊に関する自己決定にどのような影響を与えるのか、今後明らかにすべき課題である。

先行研究の検討から今後明らかにすべき課題として挙げられた上記の2つのポイントは、女性産婦人科医へのヒアリング調査でも指摘されたことと重なる。つまり、ピルへのアクセスのしづらさといった仕組みのみが、ピルの普及を妨げているのではないという点である。今後は、先行研究の検討から明らかになった上記の二点について、具体的に女性たちがどのような考えを持ち自身の避

妊や男性との関係性を捉えているのか、女性たちへのインタビュー調査を用いて分析することを課題としている。

また、インタビュー調査を補うものとして若者の性行動に関するデータの二次分析を予定している。すなわち、インタビュー調査では明らかにすることのできない避妊行動の時系列的な変化や、避妊や男性との関係に関する女性たちの考え方のよりマクロな傾向、さらに女性のみならずフォーカスを定めるのではなく、男性たちのよりマクロな傾向などを日本性教育協会が1974年から実施している「青少年の性行動調査」を二次分析することで考察を加える。

そして今後、これらのインタビュー調査の結果と量的データを相互補完的に分析し、女性の避妊に関する自己決定のあり方について考察を加えることを最終的な課題としている。

注1 「性道德の乱れ」という性に関する考え方や行動に関する言説に着目する点は、指導教員である大出春江先生から教示を受けた。

謝辞

2016年11月26日に実施したヒアリング調査では産婦人科医早乙女智子先生に貴重なお時間割いていただき沢山のご教示をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

付記

本研究は、大妻女子大学人間生活文化研究所大学院生研究助成(B)(DB2829)「世代間で継承される自己決定についての言説～母娘、伝えられることと伝えられないこと～」の助成を受けた。

参考文献

- [1]塚原久美.『中絶技術とリプロダクティブ・ライツ』. 勁草書房. 2014.
- [2]松本彩子.『ピルはなぜ歓迎されないのか』. 勁草書房. 2005